

平成23年流山市教育委員会議第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年3月24日(木)
開会 午前 10時
閉会 午前 11時45分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 杉浦 明
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等
(1) 議案
第 8号 平成23年度教育施策について
第 9号 流山市育英資金給付基金の設置及び管理処分並びに給付に関する条例
施行規則の一部を改正する規則の制定について
第10号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
(2) 報告
第 2号 流山市教育委員会における非常勤職員及び臨時的任用職員の委嘱又は任
用に係る教育委員会議への議案の取扱いについて
第 3号 臨時代理の報告について

8 議事の内容

(開会 午前10時)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第3回定例会を開会します。

まず、平成23年流山市教育委員会議第2回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。教育委員の先生方には小学校、中学校の卒業式に参列していただきましてありがとうございました。おかげさまで流山の子どもたちは滞りなく卒業式を終え、次のステップに進むことができました。

卒業式の前の3月11日に地震と津波の大災害がありました。流山でも余震が頻繁に起きる中でありましたが、注意しながらやっといこうということで進めさせていただきました。いずれにしましても、これまで経験したこともないような地震と津波等の災害では、各地で犠牲者が日を追って増えております。皆様とともに御冥福を祈りたいと思いますし、被災している方々に対しましてはお見舞いを申し上げる次第です。合わせて原発事故も発生し、複合災害になっておりますので、この地域にも避難して来られる方がおられます。何とか事態が収拾してくれることを願っている状況です。被災された地区の人たちの姿を見ると、悲しみの中にも実に整然とした動きをしているように見え、頭が下がる思いです。よって、我々が今やらなければならないことは何かということについて、子どもたちにも呼びかけはさせていただきましたが、特に大人の方がどう振る舞うかということが、今問われている時ではないかと思っております。

今回の災害に当たっての本市の取組については、地震発生の当日の夕方に防災会議を開き、その後も何度か会議を開きました。部長だけ集まっても動きが取れないものですから、各関係部から代表が集まって小回りの効く対策会議を作るということで対応している状況です。いざという時には直ちに対応できるようにしていきたいと思っておりますが、教育委員会としては、被災している方々が避難して来られる場合に、教育委員会の生涯学習部と学校教育部で現状でどのくらい対応できるかということについては、既に大体の把握をして、それぞれの場所の責任者の方々には話は通じている次第です。あとは、市として

どのような対応をするかということについての指示を待つ段階です。いずれにしても、各自治体や個人が様々なところで動いているのですが、そういう中で暖かい関わりができるような社会、そういったものが求められている時だと思えます。なお、教育委員会がこれまで対応したものについては、11日の地震発生当日に生涯学習センターを中心に帰宅できなくなった人たちが宿泊するということがありました。各学校の対応についても後でお話をさせていただきますが、子どもたちについては大きな混乱はありません。ただ、子どもたちの親戚等で被災者になっている方もいらっしゃるようです。これは教職員もそうです。対応の仕方については慎重にやらなければならないと考えているところです。それから、募金については直ぐに東北に対して募金をしたいという声もあります。今日までに第一陣の各学校の子どもや教職員、PTA等も募金活動をやってくれているところもありますので、そういったものについては教育委員会の教育総務課に集まってくる予定です。それから生涯学習部は市全体の中で動いているという状況です。学校教育部の募金は、適切な場所にお送りできるようにして、どのように分けるかについては、そちらに委ねていきたいと考えております。

それから、計画停電があって行政への問い合わせが殺到しております。12日の夜に東京電力の方が見えて、停電の内容の説明がありました。やはりテレビの情報も早くに対応が混乱しました。現在、流山市は3つの地域に分かれて停電があり、学校の給食ができなくなったこともあります。学校はこれから春休みの時期になりますから、4月になってから心配されるのは給食です。給食についてどう対応するかは、今後、日々情報収集をして対応していかなければなりません。

それから、委員の皆様のお手元に資料を配らせていただいた中に、小中学生に対しての呼びかけの手紙があります。左側が中学生用、右側が小学生用で、今回のような大災害に対しては、国民みんなで対応していかなければならないということで、この手紙を子どもたち一人ひとりに渡しました。これは、かつていじめが続いていたときに出して以来です。

それから、日本人はこんな大災害に見舞われても整然としていて略奪のようなものがないという報道があります。実際には一部で詐欺的事件や金庫の盗難といった事例が出ているようですが、こういった報道が世界に対して影響を与えるのだということを強く感じましたし、新しい時代、世界を作っていくのは、まずそうした基盤があって科学の進歩につなげていかなければならないだろうということを感じます。

続いて卒業関係ですが、小学校はそのまま中学校に上がっていくわけですが、中学生の進路については、若干まだ決まっていな生徒もいます。どんな

対応をするかについては、だいたい見通しを持って進めています。卒業したら終わりではなくて、これから後5年、10年関われるような先生であって欲しいし、引きこもりも多いといわれている社会ですから、どこかで対応していかなければならない。親だけになった場合の様々な問題も出ています。温かみのある関わり社会というものが求められるだろうということを思いながら、学校には呼びかけていきたいと思っております。

続いて教職員の人事についてですが、3月16日に内示をしました。新聞発表は26日になる予定です。校長の退職は23校中5名、いずれも小学校です。2年前は中学校の8校のうち6校の校長が退職しました。現在は56、7歳で新校長になる人もいますので、1校で退職というケースもあります。そうした年齢上の歪みのある状況がここ数年続いてきて、その締めくくりになると思います。今年は5人が退職して来年も小学校が5人、その翌年は4人ということですから、小学校15校の大半があと2年で校長が代わるということになります。新校長は昇任で5名出ました。行政から学校現場に戻る再任は2名です。それから市町間交流を積極的に進めておりますので、市外に2人が新人で昇任で校長として出ます。今後、こういうことが多少続いても次の方々が意欲を持って取り組んでくれていますので、あまり心配はないと思っております。なお、女性校長ですが、流山は増えており、来年度は23校中5名となります。いずれにしても、リーダーに要求することは持ち味を出してほしいということです。持ち味を出してこそ職場を結集することができるということ、そこが一番肝心なところです。流山ではそれができているために安定しているのではないかとと思っておりますが、そのうえで歴史が古かろうが新しかろうが、子どもや地域にとって誇りある存在の学校にしていくということで、行政もバックアップしていきたいと思えます。

次に、3月16日に流山幼稚園の閉園式を行いました。卒園式の後の閉園式だったのですが、自治会の方々や議員の方が来賓として来られ、滞りなく挙行されました。

報告としては以上ですが、私は3月31日で退任いたします。今日が最後の教育委員会議になります。市民各位の大きな支援と教育委員の先生方の御協力があってここまでやってこれたということを改めてお礼申し上げたいと思えます。大変ありがとうございました。

学校教育部長

今回の災害時の学校の状況及び対応についてお話をさせていただきます。地震が起きた時、まず子どもたちの安全の確保ということで、この地震が長かったものですから避難の対応が非常に難しかったのですが、それでもきちんと避難できて安全が確保できました。帰宅後の子どもたちの状況も最終確認を済ま

せまして、流山の場合には全ての子どもたちが安全に家庭に帰ることができたということをもまず初めにお伝えいたします。

学校の施設等については、長崎小学校の給食室の周囲やグラウンドの一部に液状化が出たりしましたが、ここは復旧工事等も完了しました。他の学校では、若干ガラスが割れたり、構造上校舎と校舎との間で新しく付け足したところでジョイントがずれたりということはありませんでしたが、市内の小中学校全体としては大きな損傷等はありませんでした。地震の翌日の3月12日(土)に教育総務課と学校教育課の職員が出動し、教育総務課で3班に分かれて全ての学校の点検を行い、かつ給食ができるかできないかということでガス及び水道の点検等を行いました。12日現在で月曜日からの給食の実施に支障はないということだったのですが、計画停電が行われるということで、停電となりますと調理器具の中で電源を使うものがあるということと、もう一つ断水が起きかねないことがあります。断水した後、復旧した際に赤水が出る心配もありまして、給食をやるかやらないかについて学校がとても苦慮するというので、計画停電の状況を確認しまして月曜日すなわち14日からは給食なしで午前中の授業になるということの日曜日に各家庭に連絡し、大きな混乱を招くこともなく月曜日を迎えることができました。卒業式も先ほど教育長報告にありましたように予定どおり実施することができました。流山幼稚園の卒園式、閉園式につきましても予定どおり実施できました。ただ、江戸川台幼稚園については水疱瘡が出たということで日程を延期して、昨日(23日)卒園式を行いました。

今後の見通しですが、4月5日に始業式、4月7日に中学校の入学式、4月8日に小学校の入学式、4月12日に江戸川台幼稚園の入園式となっております。これらについては予定どおり実施したいと考えております。なお、停電に伴う給食についてですが、4月8日までの第1週については様子を見るということで、午前中の授業でいくしかないということで、校長先生方とも協議をいたしております。その後についても、水の問題等もありますので弁当持参にするか、場合によっては午前中のみにするというのも視野に、慎重に対応してまいりたいと考えております。

それから、相馬市に限らず茨城県等からも避難して来られる方が既におられます。そうした子どもたちの受け入れについてもきちんとしてまいります。これは、阪神淡路大震災や三原山の大噴火の際にも同じ対応をしておりますので、全国で避難してきた場所で子どもたちを受け入れるという態勢をとっております。

生涯学習部長

今回の地震が発生した時、生涯学習施設も開館しておりました。ほとんどの施設は指定管理者が管理しているのですが、利用者の安全確保ということで、

人的被害もなく、よく対応してくれました。慌てた中でも冷静に避難誘導できたのではないかと思います。施設的な被害については、文化会館のホワイエの駐車場側に面しているガラス35枚にひび割れが生じ、すべて取り替えなければならないということで、これが一番大きな被害です。その他、森の図書館の高架水槽に水漏れがありました。余震も続いており、計画停電もあることから利用者の安全確保の観点から、生涯学習施設については3月末日まで休館させていただいております。少しずつ落ち着いてきてはいるのですが、基本的には4月1日からオープンするということで考えております。ただ、夜間については節電、節水の観点から利用は差し控えることとし、昼間の計画停電時間中は、利用者の理解を得たうえで基本的には利用させていただくこととしております。これにつきましては、4月1日号の広報で市民にお知らせいたします。

それから、今回の地震が発生した3月11日に、いわゆる帰宅困難者352名を流山市で受け入れました。その他江戸川大学でも20名受け入れました。指定管理者の対応で、夕食を用意してくれたりしました。また、生涯学習施設は3月中は利用できないのですが、義援金は受け付けていますので、各団体等にも文書を差し上げています。相馬市への義援金については流山市を通じて、その他の災害に遭った地域全般への義援金については日本赤十字社を通じて行うということで、2種類に分けて義援金をお願いしております。また、支援物資等については、流山市コミュニティプラザという施設で受け入れて、既に数度にわたって相馬市に運んでおります。また、市では相談センターを立ち上げました。これは、水の問題や停電の問題等で市民からの問い合わせが多いことに対応するものです。広報ながれやまの3月21日号の記事を全面的に差し替えて、地震の関係の情報を提供しました。

委員長

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いいたします。

委員

まず、この地震で子どもたちも施設の利用者の方々も大きな事故がなかったことは、本当に現場の方々が適切に対応されたということで、感謝申し上げたいと思います。

それで、2点ほど申し上げます。一つは情報管理を少し考えていただければと思います。それは、地震の当日、学校のことを気になって電話をかけてもつながらないのです。それは月曜日(3月14日)の朝まで続きまして、おそらく市役所に伺っても多分かなり混乱しているだろうということで、遠慮したのですが、やはり学校施設等を含めて教育委員としては被害状況等について非常に気になっているわけです。メールが今回一番つながりましたが、私どものところにも第一報、第二報という形で被害状況や決定事項について迅速に御連絡

いただければと思います。

それから二つ目ですが、まだまだ予断を許さない状況であり、中でも子どもも含めた市民が心配されていることは、原子力発電所の事故のことだと思えます。位置関係から言えば、直線距離で200kmくらいということで、風向きによっては流山にも影響が出るおそれもあります。その点に関してある程度の方針というか危機管理ですね。それに、子どもたちに対する説明等について考えておられることがあれば、説明していただきたいと思えます。合わせて、そういった方針が学校の中で決まって、子どもたちを含めてアナウンスされるのであれば、私どもにも御連絡をいただければ、自治会の方々を含めて何か説明をしなければいけないときに迅速に対応できるので、御検討いただければと思います。

教育長

基本的には、教育委員会として独り歩きにならないように、市として一括して話をしていきたいと考えています。それをやるのが市の災害対策本部なのです。

委員

文章ではうまくいかないでしょうし、ファックスも使えないという状況ですと、手段をどうするのか検討した方がいいと思えます。たとえば、iPhoneという電話があるのですが、その中に無料のアプリケーションがあって、海外回線を使うのですが、その回線だけは地震の混乱中でも確実につながるので、ですから、そういう回線も含めて考えた方がいいと思えます。新聞社の方が災害用の電話機を特別に持っているのですが、それもダウンしていました。

教育長

それを受け止める側にも格差があるでしょうから、どこかがそれを管理して、標準的な流し方をしなければならいだろうと思えます。高度な機器を使える人はともかく、そうでない人が圧倒的に多い状況なのです。

学校教育部長

学校には緊急回線があったのですが、実際に使ってみますと通じる学校と通じない学校がありました。市の市民生活部に1回線だけあるのです。今後、学校とのやり取りの中で、最低限この回線をもう一度見直して早めに引かなければならないと考えています。それからメールが一番有効だったことから、今般、全教頭のメールアドレスを登録しました。それから、原子力発電所の関係ですが、金町浄水場の水の問題もありました。これについては学校だけ先行するわけにはまいりませんので、市の災害対策本部を中心に、どう伝えていけばよいか考えていきたいと思えます。今後、状況が変わった段階で委員の先生方にお知らせすべきことができたら、早急に御連絡したいと思えます。

委員

メールは通じたというお話でしたが、私も自分の子どもにメールを送った時、届いていると思ったのですが、実際にメールが着いたのは1時間半後くらいだったようです。必ずしもいいとは限らない。それから171の伝言ダイヤルも30分遅れでした。想定外ということをよく言いますが、本当に基本的なところから見直さなければならないと思います。それと支援物資のことですが、私も二度ほど家にあるもの、マスク、歯ブラシ等をコミュニティプラザに持っていったのですが、そこでは本当に献身的に対応されていまして、歯ブラシ何本、歯磨き剤の大人用、子ども用等細かに分けて送るような態勢をとられていました。受け取った側がその箱の表示を見ることによって、中身がすぐわかって使えるようになっていました。その中で、学校関係の物は、あまり送られていないようでした。今の時点では緊急性を要しないのかもしれませんが、今後は学用品も考えていかなければならないと感じました。相馬市とのやりとりの中で今何が必要なのかを把握する必要があります。市民の方は、食料品でも衣類でも何でも持ってきますから。あと、相馬市の南の南相馬市に多くの人を取り残されていると聞きます。国の施策の問題ですが、何とか声かけをしてほしいと思います。それから、どうしても東北地方がクローズアップされていますが、千葉県でも九十九里方面をはじめ浦安市でも大変な被害が出ていますので、そういったことも子どもたちに知らせていただきたいと思います。

学校教育部長

学用品については、学校ではいつでも集められるように子どもを通して家庭に投げかけをしております。ただ、一度に集めると收拾がつかなくなってしまうので、市の災害対策本部で相馬市で今何が必要なのかやりとりをしております。それから南相馬市ですが、原子力発電所の位置から考えますと、南に向かうのが危険な地域です。それで、北の地域に避難しているようです。したがって、今流山市には、いわき市をはじめ福島県の南部の人々が避難してきているという現状は報告しておきます。

委員

今回の震災では、職員の方にも親戚の方が被災された方もいるでしょうし、子どもたちのケアですとか様々な対応に追われて大変な負担をされていると思いますので、是非労っていただきたいと思います。相馬市とは姉妹都市ということで、流山市がどんな対応をされているのかホームページで拝見したのですが、支援物資をその日の夜に運んだり非常に素早い対応をされていて、卒業式でもそのことについてお話させていただいたのですが、これからは教育関係で徐々に相馬市が必要なこと、例えば子どもさんを受け入れることもあると思います。先日も教育長にお話したのですが、流山市の小中学校で受入可能な人

数を直ぐに把握されているということで、いざというときには被災者のお子さんを受け入れられるという態勢になっていると思うのですが、市としてどう動くかということがやはり大切になってきます。子どもを受け入れるということは、住む場所にも関わってきますし、生活全てを受け入れるということになってくると思うのです。そうなる民間レベルでも例えばホームステイをしてもらいながら学校に通ってもらうとか、民間レベルともジョイントしながらプログラムを考え、市民活動の方々と連携しながら被災地のために何ができるかを考えていければと思っております。そういったシステムを考えるときには、相談させていただければと思います。都市計画の中でも大災害の後の復興計画作りが私の専門分野なので、協力したいと思っております。

学校教育部長

被災されてこちらに来られる方の子どもについては、全国一律でどこの市町村でも受け入れることになっております。流山市の現状としては、教室に余裕がない学校もありますし、逆に余裕のある学校もあります。そういう学校に集まっていただければいいのではないかとシュミレーションをしております。学校ではその準備はしております。

委員長

それでは、教育長報告については以上で終了します。

これより質疑に入りますが、報告第3号は個人に関する情報が含まれていません。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(3)の後に繰り下げたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。報告第3号につきましては、非公開とし、各課等報告(3)の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第8号「平成23年度教育施策について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(提案理由を説明)

生涯学習部長

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

教育施策全体としてはこの方針に賛同するところですが、この教育施策が年度の中での目標とするのであれば、できるだけ具体性と定量性を盛り込んだ方がいいのではないかと思います。学校教育の本年度の指導の重点については重点項目が比較的明確になっておりますので、わかりやすいと思います。生涯学習に関しては、比較的継続性が高い表現になっていると思うのです。と言いますのは、5年単位、10年単位で見てもこの方針はきっと変わらないであろうという要素も入っているので、やはり年度目標、それから年度達成をその年度が終わった時点である程度具体的に評価することができるような具体性を盛り込んだ方が良いのではないかと思います。

学校教育部長

以前に点検及び評価についても御意見をいただきました。教育施策と点検評価をうまくリンクできれば具体性も盛り込むことができるので、考えてみたいと思います。

委員長

ほかに御質問はございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、議案第8号は原案のとおり可決することといたします。

次に、議案第9号「流山市育英資金給付基金の設置及び管理処分並びに給付に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

(奨学金の申請の受付を当分の間行わないこととする旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第9号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに

決しました。

次に、議案第10号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 （平成23年4月1日付けで、教育総務課内に小中学校併設校建設準備室を設置する旨を説明）

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 先日の広報ながれやま3月21日号にこの準備室のことが掲載されていました。本来、一般市民に知らせるのは4月1日であるべきで、この会議に議案として提出される前に記事になるのは時間的に逆のような気がします。この広報のあり方が気になりました。

委員長 そのほかにございますか。

（特になし との声あり）

委員長 質問がないようですので、議案第10号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第2号「流山市教育委員会における非常勤職員及び臨時的任用職員の委嘱又は任用に係る教育委員会議への議案の取扱いについて」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 （説明）

委員長 本案について質疑等ございますか。

（特になし との声あり）

委員長 質問がないようですので、報告第2号は了承することに御異議ありません

か。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、報告第2号は了承することに決しました。次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

1 主催事業について

(1) 第275回サロンコンサート

(2) 第21回流山市民音楽祭

(3) 健康ジョギング講習会

(4) コミュニティスポーツのつどい「お花見ジョギング」

(5) 流山市コミュニティスポーツフェスティバル

2 後援事業について

(1) 第18回千葉県カブラリー

(2) 麗澤オープンカレッジ

(3) 伝統芸能の楽しみ方 Vol.2 中村扇雀

(4) 混声合唱団 朋 第5回演奏会

3 指定管理者実施事業について

(1) ママのための骨盤ストレッチ&シェイプアップ

(2) はじめてのジェルネイル無料説明会

(3) はじめてのジェルネイル

(4) フラ&タヒチアン

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

1 主催事業について

(1) めざせ植物博士! 「流山をもっと知ろう」第2弾「植物検定」

(2) ゆうゆう大学第6期入学式及び第1回合同講演会

2 指定管理者実施事業について

(1) 南流山センター「押し花展(ギャラリー)」

(2) 南流山センター「男の料理」

(3) 東部公民館パソコン教室(ワード基礎)

(4) 北部公民館水曜夕暮れサロン「商店街は再生できるか・・・」

(5) 北部公民館第4回ハートフル・コンサート

～ 新緑の季節へ向けて～

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

1 主催事業について

(1) 図書館

児童書展示「県内の児童図書館員が選んだ児童書104冊」

(2) 博物館

博物館子ども教室「古代のアクセサリーをつくってみよう」

2 後援事業について

(1) 図書館

わらべうたで遊ぼう!

3 指定管理者実施事業について

(1) 博物館

花語り茶話会

春のイースター・ゴスペルコンサート

お抹茶を楽しむ会

楽しさ広がるデジタルカメラ講座(4回連続講座の第4回目)

委員長

以上の各課等報告について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました報告第3号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

報告第3号「臨時代理の報告について」

生涯学習部長の報告(流山市青少年指導センター運営協議会委員の宮田静子氏が民生委員児童委員の任期満了に伴い退任したため、残任期間の後任を委嘱することについて臨時代理した旨を説明)後、審議に入り、了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたします

した。それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月28日(木)、委員会室で午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

次回の教育委員会議は、4月28日(木)、委員会室で午前10時から開催することとします。

以上で平成23年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

(閉会 午前11時45分)